

2023年10月1日

## 看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する計画

項目		目標達成 年次	具体的な取り組み内容
ア 業務量の調整	時間外労働が発生しない ような業務量の調整	2022年度以前から実施済 み	・業務の相互支援 ・多様な勤務形態による 業務量の分散
イ 看護職員と他職種と の業務分担	薬剤師	2022年度以前から実施済 み	薬剤師による持参薬確認 業務等
	臨床検査技師	2022年度以前から実施済 み	病棟内における検査業務 の実施
	作業療法士	2022年度以前から実施済 み	病棟内における作業療法 の実施
	事務職員	2022年度以前から実施済 み	書類整理等の実施
ウ 看護補助者の配置		2022年度から実施済み	主として事務的業務を行 う看護補助者を配置す る。
エ 短時間正規雇用の看護職員の活用		実施に向け調整中	
オ 多様な勤務形態の導入		2022年度から実施済み	早番、遅番看護職員の導 入
		2023年度から実施済み	夜勤専従看護補助者の導 入
カ 妊娠・子育て中、介 護中の看護職員に対する 配慮	夜勤の減免制度	2022年度以前から実施済 み	子が小学校就学まで適用 可能
	休日勤務の制限制度	2022年度以前から実施済 み	休日勤務の制限が可能
	半日・時間単位の休暇制 度	2022年度以前から実施済 み	半日、時間単位で年次有 給休暇の取得可能
	所定労働時間の短縮	2022年度以前から実施済 み	所定労働時間の短縮が可 能
キ 夜勤負担の軽減	夜勤従事者の増員	2023年度から実施済み	夜勤専従看護補助者の導 入